

王肇鎡の『訳文須知』について

沈 国威

中国人による本格的な日本語学習は日清戦争後（1895）のことであるという結論はほぼ妥当であろう。一方、開戦までに日本に対する軍事面を含む各方面の情報収集は、在日清公使館の重要な任務の1つであり、そのために公使館内で翻訳者養成も行われた。しかしその成果は如何ほどのものかは残されている関係資料から窺い知ることができない。黄遵憲は日本の書物や文献資料を駆使し、『日本国志』を完成させた（初稿 1882、定稿 1887）。『日本国志』に漢文体文章からの引用もあれば、資料を再編した翻案ものもあるが、巻 27～31 の「刑法志」だけは 1880 年頒布された『治罪法』『刑法』の完全な翻訳である¹。ただ黄遵憲が翻訳できるほどの日本語力があったとは考えにくく、実際の翻訳者は黄氏本人というより、華僑か長く日本に滞在していた中国の知識人と推測したほうが事実に近いであろう。同じく公使館の姚文棟は、『琉球地理志』（1883）を出版し、中の「琉球地理小志」という章の文末に「照日本明治八年官撰地書訳出」と注記してある。相当な翻訳力を身につけたと推測される²。但し黄遵憲も、姚文棟も翻訳過程への詳しい言及がなく、日本語を習得したのか、或いはどこまで習得したのかは不明である。この点は『日本環海険要図志』、『訳文須知』などの著を残した王肇鎡は大いに異なる。王宝平氏はその著で初めて王肇鎡とその著述を取り上げ、公使館の随員の身分で来日し、前後 2 回、あしかけ 5 年足らずの滞在期間で日本語を身につけ³、日本の書物より必要なだけ知識を入手した王肇鎡の人物像や『日本環海険要図志』の詳細を解明した⁴。最近、筆者も『訳文須知』を閲覧する機会を得、本書は日本語学習史において特筆に値する書物であり、さらに突っ込んだ考察が必要であることを痛感している。しかしながら、300 丁を超す本書を分析するにはもう少し時間がかかるので、本稿では、とりあえず巻一にある「東文文法摘要」を解読することにより、本書執筆の動機、著者の日本語知識等を探ってみようと思う。

¹ 沈国威『近代中日詞彙交流研究』、北京：中華書院、2009 年、323-362 頁。

² 沈国威『近代中日詞彙交流研究』、280 頁。

³ 王宝平によれば王肇鎡は光緒十一年～十三年冬（1885-1887）、光緒十六年二月～十七年十二月（1890-1892）の 2 回日本に滞在した。王宝平『清代中日学術交流の研究』、東京：汲古書院、2005 年、287 頁。

⁴ 王宝平『清代中日学術交流の研究』、287～297 頁

まず王宝平氏の記述を参照しつつ、書志を整理してみよう。本書、四巻、六冊、中国国家図書館蔵。各冊の巻頭に「元和王肇鉉振夫著」とある。

- 巻一（第一冊）：字母、文法、語助（起承類 煞脚類 重用煞脚類）、40丁。語助について「和文之体、必用語助輔佐、分為二類、一系起承之用、以為呼応、一系煞脚之用、以足口氣、茲特枚挙於後」とあり、「起承之語助、日本原名天爾遠波、即テニヲハ之読音、亦曰く助辞、居言語之中間、以為承上起下之用」、「煞脚之語助、日本原名助動詞、日本語言、總分三類、一曰体言、二曰用言、三曰助辞、不論形体之有無、凡可指實者曰体言、言百般事物之形狀及動作、而語尾活動者、曰用言、添於体言用言下者、曰助辞」とそれぞれ説明している。
- 巻二（第二冊）：虚字（附倭字訓解）、67丁。ここで扱われている虚字は、大和言葉、又は和語という日本昔ながら存在していた在来語のようである。副詞、接続詞、助詞、連体詞、感嘆詞だけではなく、名詞、動詞、形容詞なども含まれている。巻頭に「和文中所用虚字間に倭字代之、今特以イロハ四十七字領頭分類於後、並每字母附以訓解、且截取和文書中所夾雜倭字摘示一二附於分類中、以便初学検閲」と説明している。いわゆる字母訓解は、「イ類 イ字独用者、或係呼之尾声、或係側字眼上無意之發生」とある。
- 巻三（第三冊）：和字、借字、略字、実字、訳文（単句 全節）、30丁。それぞれ和製漢字（国字とも言う）、当て字、略語、外来語などの実例を挙げている。しかし普通この種の書物で多く収録している日中対訳のフレーズ（訳文）は少ししかない。
- 巻四上（第四冊）、巻四中（第五冊）、巻四下（第六冊）：字義異同門、158丁、収録語数は10000語を超えている。巻頭に「和文中所用字眼往往有別解者、訳者宜悉行更正漢文所通用者、庶訳出之文閱者不致費解、且不致誤会也、茲照字典分部摘録之、以便検閲」とある。後の和文奇字解の類のものと編集動機も内容も同じである⁵。

巻一5葉から「東文文法摘要」であり、2000字余りで、以下はその内容である。なお、右欄「筆者訳注」は逐字訳ではなく、原文を読み解くのに必要な情報も付け加えられている。言わば筆者の理解を示しているものであり、大方の批評を賜りたい。

原文	筆者訳注
東文文法摘要	東文文法概要
一、日本文法所謂和文即倭文者、以汉字为主、而以倭字夹杂于语句之中也。其法凡实字眼在侧字眼之上、平字眼在实字眼之上、虚字则非在句	日本文法でいう和文は、漢字を主とし、日本の文字を混ぜているものである。語順としては、「平字眼」+「実字眼」+「側字眼」で、虚字

⁵ 沈国威「關於和文奇字解類資料」、『或問』、2008年、第14号、117-128頁。

<p>首、即在句末、此为定例。知其虚实平侧字之用法、方能断其句读、能断句读、方能译为汉文也。彼虽分名词、代名词、数词、动词、助动词、形容词、副词、接续词、天尔远波辞（即助辞）、感动词、接头语、接尾语、发语等众多名目、要不外我虚实平侧四者耳。</p>	<p>は文頭か文末に来る。「平字眼」は、連用修飾と連体修飾を含む修飾成分のことであり、「側字眼」は述語のことである。</p> <p>それぞれの文法成分の用法を知らなければ、文を切ることができないし、中国語に訳すこともできない。日本語はいろいろな品詞に分類されてはいるが、中国語の「虚实平側」の四種類に相当するほかならない。</p>
<p>一、虚字眼中“也乎者与耶哉可否得非不无毋勿虽”等类、均在句下、“凡总夫是其此必则即苟岂但惟决既若或先次更再”等类、均在句上、“能”字则上下间有之（惟用在下者、必系不能之意）。</p>	<p>虚字には、文末に現れる「也乎者歟耶哉／可否得非不無毋勿雖」があり、文末詞（終助詞）と否定詞などに分けることができる。「べし」と読む「可」は助動詞としなければならないが、日本語では文末に置かれる。否定の副詞も中国語と違って文末に位置する。「雖」は、中国語では接続詞で、複文の後続文の文頭に来るのが普通だが、日本語では接続助詞の用法もあり、複文の前行文の文末に来る。</p> <p>文頭に来る虚字に「凡総夫是其此必則即苟豈但惟決既若或先次更再」があるが、発語詞：夫、副詞：凡総惟決先次更再、指示詞：是其此…などに分けることができる。</p> <p>「能」は、文頭文末の両方に来るが、文頭の場合「ヨク」と読み、副詞である。文末の場合、「アタフ」と読み、助動詞として用いられる。但しこの場合、「能ハズ」という否定の形を取るのが普通である⁶。</p>
<p>一、平字眼而側用者在下、如“高深远近”等本系平字眼、若“高于层楼”之“高”字即平字侧用、和文中必置之“层楼”之下矣。</p>	<p>「高深遠近」などの形容詞は修飾成分の「平字眼」として使えるが、述語（平字側用）としても使える。その場合、語順が異なる。</p>

⁶ 否定形が一般的であるのは江戸時代の用法で、明治期以降の翻訳書において肯定の形で可能の意味に用いられる例が増えた。

<p>一、側字眼而平用者、在上、“来去”等字本系側字眼、若“去年”之“去”字即側字平用矣。</p>	<p>述語成分である動詞は、修飾成分として用いることが可能である。その場合、語順が異なる。</p>
<p>一、和文句末、每用其倭字煞脚、固已、然如“前后间中时”等字、每不綴拖尾之倭字、遇此等处勿误属之于下句、盖和文之书、每不点句故也。其余汉字下不綴倭字而可断句者“尽”也、“丈”也（其解释详后字义异同门）。</p>	<p>和文の文末はよく仮名（終助詞等）が用いられる。但し「前後間中時」などの字は送り仮名を付けないのが普通で、これらの文字のところ文が一旦切れることを忘れないように。明治時代の日本の文章は必ずしも句読点を付けないからである。そのほかに文を切ることができる語に「儘（まま）」「丈（だけ）」がある。</p>
<p>一、遇文中有叠句、其可公共之側字眼、每置在末句之末。</p>	<p>幾つかの並列クローズは、1つの述語成分を共用することができる。</p>
<p>一、遇文中数句为一节、汉文中应在首句之側字眼、和文则置诸一节之末、譬如言某人掌某某事、和文必将此掌字置于节末。</p>	<p>述語成分は、中国語では文の前方に位置するが、日本語では文末に置かれる。</p>
<p>一、和文中所未杂之倭字、有为联络文句而用者、有仅为汉字之拖尾用者。盖彼读汉字、往往一字念数音、譬如“则”字读曰スナハチ、云字读曰イフ、其文中之式“云フ”“則チ”也、可知チフ等均为拖尾之用耳。至其联络文句者通用之书、仅有“ハニトロノテモ”等七字、以为承上起下之用。</p>	<p>和文の中の仮名は、文を組み立てる文法的なものもあれば、ただの送り仮名もある。送り仮名の役割は漢字の読み方を提示することである。文法機能を司る仮名は「ハニトロノテモ」の七つしかない。上を受け、下へ続く機能を持っている。</p>
<p>一、联络文句之ハ字、取“者”字之意（活用作“则”字意解）、ニ字取“於”字之意、ト字取“与”字之意（惟引用人言等句末多加一ト字、译文者可置之不理）、ヲ字取“以”字之意、ノ字取“之”字之意、テ字取“而”字之意、モ字取“亦”字之意、然此指单用其一字者言、若连用数字者另各有解、详后语助及虚字类中。</p>	<p>ハは、中国語の「者」に相当し、話題を表す。但し活用語尾に付く時、接続助詞であり、「則」の意味になる。（現代日本語のバである。明治時代の正書法では濁点が用いられない場合が多い）。トは中国語の「與」に当たる。但し引用句の後にも用いられる。その場合は訳すことができないので、無視すればよい。そのほかに、ヲは「以」、ノは「之」、テは「而」、モは「亦」に相当する。</p>
<p>一、文中用之卍字、系トモ两字之省笔、卍字、</p>	<p>文中の「卍」は、トモも合体字で、「卍」は、</p>

<p>系トキ两字之省笔、ㄗ字系コト两字之省笔、字系シテ两字之省笔、卍即“然”字意、卍即“时”字意、ㄗ即“事”字意、メ即“而”字意。</p>	<p>トキの合体字、「ㄗ」はコトの合体字、「シ」は「シテ」の合体字である。それぞれ「然」「時」「事」「而」の意味である。</p>
<p>一、文中所用々字、其上某字即是某字、如华俗之以两点代重字也。其用ぐ或く字者、必占两倭字地位、上文两某某字即是某某字之记号、又倭字中用ゝ者、亦示重字之义也。</p>	<p>文中の「々」は前の字の繰り返しを表す。「ゝ」も同じである。「ぐ」「く」は仮名2文字分の繰り返しを表す。</p>
<p>一、文中所用句尾之煞脚字ルリシジスズヨ等也、然セルスル连用者则在不能断句处、其次之煞脚字ヌカゾヤハ等也、又其次者、ヘムクケフキメミヒセ等也(然均在单句之下、且系独用者)。</p>	<p>文末に用いられる仮名には「ルリシジスズヨ」などがある。但し「セル」「スル」と連続使用している場合、文が切れない。明治時代では用言の終止形と連用形はまだ分かれているからである。「ヌカゾヤハ」「ヘムクケフキメミヒセ」なども文末に用いられる。</p>
<p>一、文中所夹杂之倭字、有同字而异解者、然亦有分别如ナシ一作“无”字“勿”字解、一作“为”字解、其作“为”字解者、其上必连ヲ字或ト字也、作“无”字“勿”字解者、或其上不连他字或连ㄗ字也、如ナリ一作“也”字解、一作“成”字解、然作“成”字解者、其上必连ト字也。</p>	<p>同じ仮名の文字列だが、異なる語である場合がある。例えば「ナシ」は「無、勿」と「為」の両方の意味を持つ。「為」の意味になる時、前に必ず「ヲ」「ト」に続き、「無、勿」の意味になる時、前接の語がないか「ㄗ」に続く。ナリは「也」と「成」の意味があるが、「成」の場合、必ず「ト」に続く。</p>
<p>一、文中所夹杂之倭字有字不同而意同者、如同“使”字之意其可断句处用セシメ、其在结句者用セシム、其不能断句处用セシムル。</p>	<p>文の中の和語は、字が違うが、意味が同じである場合がある。例えば「使」は、文のきれるところにセシメ、文を完結させる場合セシム、切れないところにセシムルとそれぞれ中止め(連用形)、終止形、連体形が使用されている。</p>
<p>一、文中虚侧字眼下之拖尾倭字、拖在侧字眼下者、仅示说足语气之意、拖在虚字眼下者、即作不字解、如同是ナシ或ナク两字、寻常作“无”字解、若连接在“少”字之下、即作拖尾字用。</p>	<p>文中の虚字や述語の下に仮名が付く場合、述語の下にある仮名は叙述の語気を表すものであり、虚字の後に付くものは、否定の意味を表す。例えばナシ、ナクは普通「無」という意味であるが、「少」の後に付く場合、送りがなである。</p>
<p>一、和文中用虚字处、往往有重叠句头句句尾者、</p>	<p>和文の虚字は、往々にして前後呼応の形があ</p>

<p>以示呼应之意、譬如句首著一“仅”字、或“唯”字者、句尾必著ノミ（耳也、而已也）两倭字。或“過キサル”四字（谓不过也）、句首有一“末”字者、句尾必綴反口气之倭字以呼应之、</p>	<p>る。例えば「僅」「唯」は文末に必ずノミ（耳也、而已）が付けられる。また過キサルは、文頭の「末」に呼应している。</p>
<p>一、和文中所用汉字、往往借用同训诂之字、譬如“处所”两字、无所分别、处置之“处”字、有用“所”字者、所使用之“所”字、有用“处”字者、此外类似者甚多、兹略举于后、</p> <p>又（及也） 総ヘテ（凡也） 殊ニ（尤也） 之ガ（其也） 之レ（是也） 依テ（因也） 此レ（是也） 以テ（故也） 残り（剩也） 若シクハ（或也） 止ム（已也） 或ル（某也） ニ有リ（在也） 余（餘也）</p>	<p>和文の中に用いられる漢字は、よく同訓の字を仮借する。例えば「処、所」を区別せず、処置の「処」に「所」を用いたり、「所」を用いるべきところに「処」を使用したりする。このような例は非常に多く、数例をあげておく。</p> <p>（左欄参照）</p>
<p>一、和文中语气最足者必用ス字煞脚、然遇エス处、则在句首、“断”字或“绝”字之下、谓不断不绝也。“断”“绝”等字、本系侧字眼、今用在句首者、即“常”字之意、变作平字眼矣。遇此等处、译者勿误为断句处。此外不能断句者尚多、今略举于后、</p> <p>セシ ヘキ タル セル スル アル ケル</p>	<p>和文では叙述の語気が最も強い場合、スで文を終わらせる。但し文頭の断エズ、絶エズは、不断、不绝の意味になる。「断」「絶」は元々述語（動詞）であって、（否定の形で）文頭に用いると「常」という意味になり、修飾成分となっている。この場合、文が切れていると誤認してはいけない。他に切れないものに次の語がある。セシ ヘキ タル セル スル アル ケル。いずれも動詞、助動詞の連体形である。</p>
<p>一、和文中凡遇地名人名物名等、其未经撰定汉字者必于正书倭字中、别书以草书倭字、或上下作「」记号以示区别。</p>	<p>和文の中で人名、地名、商品名などは、正式な漢字名がない場合、カタカナの他に平仮名を用いるか、或いは括弧「」を用いて、区別するようにすること。</p>
<p>一、和文之体例、固每于汉字之下、綴以倭字以为煞脚及起承之用、然亦有句首先着倭字者、如サレト、サレド、サレハ、サレバ、サテ“是”也、サレト、サレド、“虽然”也、サレハ、サレバ、“然则”也、サテ、“然而”也、</p>	<p>和文の規則では、漢字の後に仮名を付けて、文の切れ続きや、完結を表す。また文頭に仮名を付ける場合もある。例えばサレト、サレド、サレハ、サレバ、サテは、「是」の意味であり、サレト、サレドは「雖然」の意、サレハ、サレ</p>

<p>一、和文中承转所用倭字、每先缀在上句之末、如“则”字意之レハ、レバ、“而”字意之テ、シテ、“亦”字意之モ、均在上句之末、以示尚有下文在。非若汉文之可转可接与否无一定也。译者可将“则而亦”等字改缀下句之首、至于句末用“虽”字意之ド、ドモ、或竟用“虽”字煞脚者、彼虽亦示尚有下文之意、译文者勿因“则而亦”等字均可改缀下句之首、误将“虽”字视同一律、如行文中欲改置于下句之首、宜改作“然”字。</p>	<p>バは「然則」の意、サテは「然而」の意である。和文の中の接続成分は、よく複文の前行文末に来る。例えば「則」の意味を表すレハ(濁点非表記)、レバ;「而」の意味を表すテ、シテ;「亦」の意味を表すモなどがいずれも前行文末に続き、後にまだ文が続くことを表す。中国語が続くか切れるかが一定しないのと違う。翻訳者は「則而亦」などを後半の文の頭につけることができる。複文前行文の文末の「雖」は送り仮名の有無にかかわらず、文が一旦切れ、また続くことを表している。ハ、シテ、モが「則而亦」と訳し、後続文の文頭に置くことができるからといって、「雖」も複文の後続文の文頭におくことができるとすれば、間違いである。後続文の文頭に置きたければ「然」に改めるとよい。</p>
<p>一、和文叠句处、有每句用モ字煞脚者、译文者可于此数句后之结句上添一“均”字、或“皆”字、适合其口气也。</p>	<p>並列助詞の「モ」は、中国語に訳すとき「均」「皆」を付け加えるほうがよい。</p>

「東文文法摘要」と称する本編は、今の観点からすればかなり異様に感じるであろう。というのは、日本語の文法事項を体系的に説明する代わりに、日本語の文の分節方法(文を1つ1つの成分に切っていく)を中心に説明している。つまり「句読」という漢文読解の概念と手法で日本語の文法を中国の読者に示そうとしているのである。具体的には、文の切れ、続き、完結を示すマーカーとなり得る漢字などを見つけ、読解の手がかりとする方法になるが、その際、漢字使用における日中の相違を明らかにすることは不可欠である。このような方法を取る最大の理由は、迅速に和文から必要な情報を得ることであろう。明治期に入ってから漢文(漢文読み下し文も含む)が少しずつその書記言語の地位を漢字仮名交じり文に明け渡そうとする。その結果、黄遵憲が指摘しているように明治以降「維新以来礼儀典章頗彬彬矣、然各官省之職制章程條教号令雖頗足徵引、而概用和文、不可勝訳」となり⁷、また日本を視察し、『日本新政考』(1888)という報告書を纏めた顧厚焜も「例言」で「日書半用漢文、半用本国文。其用漢文書

⁷ 『日本国志』凡例(上海古籍出版社、2001年復刻版)。

又復文義倒置。日文錯雑，驟閱頗難明晰」と言っている⁸。漢文の知識だけでは和文が読解できない以上、効果的な方法が求められる所以である。王肇鉉がその要請に答えようとし、そしてそれが実現可能だと信じていたのである。これは「漢字が十之六七」という（黄遵憲）当時和文の文体上の特徴の他に、実質概念を表す語は、漢字で表記されているので、切れ続きの要領と中国語にない語（奇字）の意味さえ分かれば、和文を読み解くことが可能であるという安易な日本語観が支配的だったからである。これはまた1900年以降留学生らに持て囃されていた『和文漢読法』や『和文奇字解』の類の書物に繋がっていく⁹。つまり「東文文法摘要」は日本語の文法知識を紹介しようと言うより、むしろ『訳文須知』という書名に示されているように、できるだけ漢籍の素養を利用し、和文を中国語に翻訳する能力を速成的に獲得させるためのものである。

本書は日の目を見ることなく、原稿のまま終わってしまったが、たとえ公刊されたとしても読者が果たして翻訳の力を手にすることができるかどうかは断言できない。ただはっきり言えるのは、本書に日本語に対する深い洞察が含まれていることである。中国語由来という文の成分「虚実平側」という分類について、「平字眼」「側字眼」の出自が不明であり、さらに調査する必要があるが、日本語の文法記述は大槻文彦の『文法指南』（1889）に負うところが大きいことは明らかである。いずれ別稿で詳論したいものである。

最後に本書の成立時期についてであるが、王宝平氏は、「甲午戦争以前にできた教科書の可能性が高いように思われる」と指摘している。執筆時期に関しては筆者も同意見である。但し「教科書」と言うより翻訳ハンドブック、マニュアルといったほうが本書の主旨、内容にふさわしいであろうと考えている。

⁸ 沈国威『近代中日詞彙交流研究』、280頁。顧氏はまた「是編考訂字義則頼同理王茂才肇鉉摒擋其事，辨正文法，則藉翻譯沈生忠銘金生城山之力居多」と述べ、王肇鉉らの協力を受けたことを明らかにしている。

⁹ 沈国威「黄遵憲の日語；梁啓超の日語」、『或問』、2006年、第12号、137-148頁。